

総務委員長報告

令和4年9月定例会（9月8日）

総務委員長報告をいたします。

本日、総務委員会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」など条例案2件であります。

これらの議案は、国家公務員の育児休業等に関する制度の改正に準じた所要の改正、及び地方公務員等共済組合法の改正により、被用者保険の適用対象である非常勤職員が、地方公務員共済組合員となることに伴う所要の改正を行うための条例案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

以上、総務委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。